

指定管理者

株式会社モンテディオ山形

代表取締役 相田 健太郎 殿

〒  
住 所  
氏名又は名称  
及び代表者氏名  
職 業  
電 話 番 号

①

## 都市公園内行為許可申請書

山形県都市公園条例第15条の3第2項の規定により読み替えて適用される同条例第5条第1項の規定により、次のとおり都市公園内における行為の許可を受けたいので申請します。

都 市 公 園 名				
行 為 の 目 的				
行 為 の 内 容				
行為を行う場所又は公園施設				
行 為 の 期 間				
現場責任者住所氏名	住所		氏名	TEL

## 誓約事項

自己又は自社の役員が、次の各号のいずれかに該当する者でないことを誓約します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者その他の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められる者

※

## 許 可 証

許可番号 第 号

この申請に係る都市公園内における行為については、山形県都市公園条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり条件を附して許可する。

令和 年 月 日

指定管理者

株式会社モンテディオ山形

代表取締役 相田 健太郎

使用料 円 内訳

備考

- ※印の欄は、記入しないこと。
- 「行為の内容」の欄は、行為の区分のほか、次に掲げる事項を記入すること。
  - (1) 物品の販売又は頒布にあつては、従事する者の人数、品目、販売価格及び販売又は頒布の時間
  - (2) 競技会、集会、展示会その他これらに関する催しにあつては、主催者、共済者、協賛者等の氏名又は名称、料金又は会費、搬入物品、参集予定人員、使用面積及び催しの時間
  - (3) 募金、署名運動その他これらに類する行為にあつては、行為の趣旨、従事する者の人数、方法及び行為の時間
  - (4) 業としての写真撮影にあつては、従事する者の人数、料金、写真機の台数及び撮影時間
  - (5) 業としての映画撮影にあつては、従事する者の人数、映画の概要、搬入する機械器具の名称及び個数並びに撮影時間
  - (6) 有料公園施設の内部に広告物を表示する場合にあつては、表示しようとする広告物の概要図及び表示位置図を添付すること。
- 誓約事項について誓約する場合は、□にレ印を記入すること。
- 誓約事項について確認するため、山形県警察本部長に申請者（法人にあつては、その役員。以下同じ。）の住所、氏名その他の申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聴くことがある。この場合において、必要がある場合は、申請者の生年月日等の個人情報を確認することがある。
- 有料公園施設の内部に広告物を表示するにあつては、表示しようとする広告物の概要図及び表示位置図を添付すること。

## (別紙)

○物品の販売又は頒布の行う場所

従事する者の人数	名			
販売又は頒布する品目				
販売価格				
販売又は頒布の時間				

○競技会、集会、展示会その他これらに類する催しの行為を行う場合

主催者の氏名又は名称					
共済者の氏名又は名称					
協賛者等の氏名又は名称					
催しの料金又は会費	円				
搬入物品					
募集予定人員	名				
使用面積	m <sup>2</sup>				
催しの時間	午前・午後	時	分から午前・午後	時	分まで

○募金、署名運動その他これらに類する行為を行う場合

行為の趣旨					
従事する者の人数	名				
方法					
行為の時間	午前・午後	時	分から午前・午後	時	分まで

○業としての写真撮影の行為を行う場合

従事する者の人数	名				
写真撮影の料金	円				
写真機の台数	台				
撮影時間	午前・午後	時	分から午前・午後	時	分まで

○業としての映画撮影の行為を行う場合

従事する者の人数	名				
映画の概要					
搬入する機械器具の名称					
搬入する機械器具の個数					
撮影時間	午前・午後	時	分から午前・午後	時	分まで

○有料公園施設の内部に広告物を表示する行為

広告物の種類					
広告物の内容					
広告物の寸法					
広告物の面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
広告物の個数					
表示方法					
原状回復の方法					

※添付書類・・・広告物の概要図・表示位置図